（参考）令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）  ２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする | 令和４年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）  　　２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする |

（参考）令和５年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

３―１３

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  　　１　（略）  　　２　准校長  　　　・本校については、定時制の課程（昼間においてのみ授業を行う課程及び閉課程を除く）又は通信制の課程に１名  　　　・分校に１名  ３～７　（略）  第２　（略）  １　校務員  　　　・退職あと不補充により配置数を削減  ２　（略）  第３～４　（略）  （別表第１～３）　（略） | 令和４年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  １　（略）  ２　准校長  　　　・本校については、定時制の課程（昼間においてのみ授業を行う課程及び閉課程を除く）及び通信制の課程に各１名  　　　・分校に１名  ３～７　（略）  　　第２　（略）  １　校務員  　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減  ２　（略）  第３～４　（略）  （別表第１～３）　（略） |

４―１３

（参考）令和５年度特別支援学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１４

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度特別支援学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  第２　（略）  １　校務員  　　　・退職あと不補充により配置数を削減  ２　通学バス担当要員  　　　・退職あと不補充により配置数を削減  ３　給食調理員  　　　・退職あと不補充により配置数を削減  第３　（略）  （別表第１）　（略） | 令和４年度特別支援学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  第２　（略）  １　校務員  　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減  ２　通学バス担当要員  　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減  ３　給食調理員  　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減  第３　（略）  （別表第１）　（略） |

５―１４